

保護者 様

年      月      日

白井市立大山口中学校長

(公印省略)

## 出席停止について

下記の事由により、お子様を出席停止とします。医師より登校が許可されましたら、治癒証明書に記入していただき、登校時に必ず持参してください。

1 生徒氏名 年組 氏名

2 事由

該当に○	疾患名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき医師が判断する
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
	流行性角結膜炎 (はやり目)	眼症状改善し、医師により感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	
	その他の感染症 ( )	病状により医師において感染のおそれがないと認められるまで

キリトリセン

年 月 日

自井市立大山口中学校長 宛

## 治 瘫 証 明 書

年 組 氏名

上記生徒の病気（ ）は治癒しており、登校可能と認めます。

医療機関名

医 師 名